

デジタル教科書導入、「所有から利用」で見過ごせぬ論点

会員記事

2021年4月11日 17時00分



新井紀子のメディア私評

学校教育のICT(情報通信技術)環境を整備する「GIGAスクール構想」の一環で、タブレット端末などが小中学校に配備された。新型コロナ流行下の昨春、小中高校は最長3カ月の一斉休校を余儀なくされた。学びをどう継続するのか。その声に後押しされ「1人1台パソコン」は推進された。

国立情報学研究所の新井紀子教授

インターネットがあれば、学校から貸与された端末を使い、休校中もオンライン授業を受けられる。宿題もネットを通じて配布

できる。デジタルドリルには、各人のつまずきに合わせて最適な復習問題を選んでくれる人工知能(AI)機能もついている。児童生徒の学習はクラウド上のサーバーに「学習履歴」(学習ログ)として蓄積され、進捗(しんちょく)をいつでも確認できる。早期からデジタル機器に慣れ親しむことでデジタル社会で活躍する人材育成にもつながる——。こうしたメリットを朝日新聞などのメディアも喧伝(けんでん)してきた。

そんな中、デジタル教科書に関する文部科学省の有識者会議が中間提言を公表した(朝日新聞3月18日付)。タブレット端末で利用できるデジタル化した教科書(デジタル教科書)の本格導入を2024年度に目指すという。その方法として「紙の教科書をすべてデジタル教科書に置き換える」が含まれていることに仰天した。

紙の教科書や参考書は何年たっても読み返すことができる。しかし、デジタル教科書・教材はそうはいかない。「紙からデジタルへ」というのは、所有から期限付き利用への大転換を実は意味する。どのメディアも問題視していないようだが大丈夫なのか。

所有が利用になると、何がどう変わるのだろうか。恐らくはこうなる。

親の事情で別の自治体に引っ越す児童生徒は、デジタル端末を学校に返却する。その瞬間、端末を通じて利用していた教科書や教材は利用できなくなる。学習履歴から「どの問題が最適か」を選んでくれたAIともお別れだ。デジタル教科書に自ら書き込んだ内容も、級友と共有した学びも、転校先に持って行くことはできない。

事は転校にとどまらない。各社が出すタブレットやデジタル教科書・教材の規格がバラバラなら、互換性はない。AIに蓄積されたデータは各社にとって虎の子だから、当然共有されまい。自治体が行うデジタル端末や教材の契約は年度ごと。教科書選定も数年ごとに行われる。次年度の端末提供会社や教科書会社が前年度と同じとは限らない。となると、前年度の教科書どころか「学びすべて」がアクセス不能になる可能性が高い。デジタル化で、学びの継続性が阻害され得るのだ。

自宅でもデジタル教科書・教材を使うことになれば、提供された学習コンテンツやアプリで学ぶことが半ば強制され、民間教育産業が排他的に子どもたちの学習ログを取得することになる。少なくとも、児童生徒・保護者には「学習ログを自治体・企業に取得させない」権利が保障されるべきだ。また、その権利を行使することで不利益を被ることがあってはならない。

義務教育は、生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける場でもある。「学ぶスキル」は、よく聞き、よく読み、よく書くことのほかに、計画を立てる、準備をする、協力する、集中する、実行する、妥当性を評価する、など多岐にわたる。発達段階に応じてこれらのスキルを伸ばし、中学校卒業時には生涯学び続ける力が備わっていることが望ましい。

メリットに目を奪われてデジタルを導入し、これまで小中学校で培ってきた「学ぶスキル」が損なわれないか。実験の手順説明が動画に替われば、学ぶ側も教える側も楽だ。しかし、「手順書を読み解いて正しく実行する」という社会人に必須なスキルを、学校で学ばずにいつ身につけるのか。

デジタルドリルを導入すれば、先生は採点から解放される。子どもも自己採点に割く時間を節約できる。しかし、どこでなぜ間違えたか、何がわかっていないかを振り返り、克服するためにどんな学習をすればよいかを考え実行する力こそが、21世紀を生き抜く上で必要だろう。楽をして学ぶことで、失うことはないか。中間提言にはその観点が決定的に欠落している。

それにしても、先行して1人1台タブレットやデジタル教科書を導入した自治体で成績が上がったという話をとんと聞かない。まず、全国学力調査や国際学習到達度調査(PISA)などを通じて、デジタル教科書を導入した自治体とそうでない自治体を科学的に比較してほしい。結論を出すのはそれからだ。あわててデジタル端末に親しませなくても、いまや世界中の親が、どうすれば我が子を端末から引き離せるかに悩んでいるくらいなのだから。



1962年生まれ。国立情報学研究所教授。読解力測定のためのテストを実施する「教育のための科学研究所」所長。

(新井教授の+α) 原発なしで脱炭素 代案は

前回の本欄で、「温室効果ガス実質ゼロは科学的に本当に可能か？」という問題提起をした。確かに温室効果ガスゼロは世界の潮流だ。だが、地球温暖化対策として、ガソリン車を電気自動車に換えるだけで問題は解決しない。日本は「排他的経済水域」での温室効果ガス実質ゼロを目指すなど「外交的解決」も模索すべきではないかという内容だった。

案の定、経済界から原発新設を次の「エネルギー基本計画」に盛り込むよう求める声が上がりはじめた(日本経済新聞2021年2月25日付)。福島第一原発事故から10年の節目の年に不謹慎と感じるのは私だけではあるまい。

だが、生産活動維持のためにエネルギーは不可欠だ。「画期的なエネルギー技術」登場に期待するのは自由だ

が、企業は絵空事に命運を賭けられない。原発なしの温室効果ガス実質ゼロを望む側には代替案を示す責務があろう。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.